

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 11 月定例会

2 開 催 日 時

平成 29 年 11 月 8 日 (水) 9 時 00 分開会 9 時 53 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、江寄教育総務課長、平川学校教育課長、
佐藤生涯学習課長兼図書館長、木村学校教育課参事兼課長補佐、
中島学校教育課参事兼教育相談係長、山津生涯学習課参事、
豊増学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、
八尋生涯学習課長補佐兼生涯推進係長、原教育総務課総務係長、
有馬学校教育課学校教育係長、栗山生涯学習課図書係長

7 傍 聴

なし

8 経 過 報 告

10 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

10 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

議案第 15 号 議会の議決を経るべき議案の原案について

(平成 29 年度鳥栖市一般会計教育委員会所管補正予算)

【承認】

議案第 16 号 鳥栖市学校運営協議会の規則の制定について

【承認】

議案第 17 号 議会の議決を経るべき議案の原案について

(鳥栖市社会教育研修場設置条例の廃止について)

【承認】

議案第 18 号 鳥栖市社会教育研修場規則の廃止について

【承認】

11 協議報告事項

(1) 鳥栖市立図書館移動図書館車による館外サービスについて

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 12 月定例会

平成 29 年 12 月 13 日 (水) 午前 8 時 30 分から

鳥栖市教育委員会 11 月定例会議事録

●天野教育長

皆さん、おはようございます。昨日、今日と暑くはございますが、立冬も過ぎまして、非常に冷えてきた状況です。先月は体育的行事とか、文化的行事とか、様々な行事が行われて、神事的なことも行ってありました。経過報告にもありますけれども、藤木の獅子舞に村田の浮立、四阿屋神社の御田舞と、小中学生が伝統芸能に向けて一生懸命頑張っている姿がありました。校長先生方も沢山、見に来ていただいて、子どもたちを褒めていただいたと聞いております。

学校も、あと 31 日位しか出てこないということもありまして、2 学期のまとめの時期に入ることになります。11 月 1 日は鳥栖中学校の学校訪問がありまして、戸田委員さんには参加していただき、本当にありがとうございました。40 分の授業を足早に見ていただきましたけれども、学校も落ち着いていましたし、特に 3 年生の落ち着いた様子を見ることができました。今年もあと 3 校、学校訪問がありますけれども、委員さん方、また、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、ただいまより 11 月定例会を始めます。最初に経過報告をお願いします。

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。それでは、経過報告について、何か御質問等ありましたらお願いします。古澤委員。

●古澤委員

1 点、お尋ねです。ちょっと疑問があるので。行事等で掲げてあるのは、純粋に教育委員会としての主体的な関わりを持つ行事等のみを御報告されているのか。何で聞いているのかというと、2 月に鳥栖北小学校で九州電力のラグビー部員による、タグラグビーというイベントがありまして、校長先生も御挨拶されておりました。これもイベント、行事になると思います。同じように、10 月 24 日にも若葉小学校でタグラグビーがありました。こういったものは、これに載せてもいいのではないかと思います。ましてや、私も現場に行っていたのですけれども、イベント終了後に、ラグビーボール、タグとベルト、一定の数を寄贈されているのですよね。ですから、そこら辺の扱い方について、考えが整理されているのであれば教えてください。

●天野教育長

原係長。

●原教育総務課総務係長

御指摘、ありがとうございます。この経過報告については、冒頭、古澤委員さんがおっしゃいましたように、教育委員会事務局に関係するものが中心となっております。今、御指摘をいただきました学校行事として主なものについても、今後、できる限り掲載していくことは可能となっておりますので、できる限り掲載していくようにしていきたいと思ひます。

●天野教育長

古澤委員さん、いいですか。

●古澤委員

強要するつもりはありませんので、そこら辺は柔軟によろしいのですけれども。社会貢献という意味合いでされているようですし、何よりも校長先生や子どもたちが楽しそうに 1 時間半位、活動をされていたということで、頭に入れておいていた

だきたいと思います。

●天野教育長

ありがとうございました。他にいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次に議事録承認にいきます。議事録承認は、前は随分、多くの協議をさせていただいたということで、3ページから14ページまでありますが、何かありましたら事務局へお願いします。それでは、議事録承認については、いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。続きまして議題に入ります。議題第15号、議会の議決を経るべき議案の原案について、よろしくお願いします。江寄課長。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。12月補正ということで、この歳出のみとなりますけれども、委員の皆様方から御質問、御意見等ありましたらお願いします。委員の皆様方、いいでしょうか。歳出ということで、議案第10号、補正予算等については、こういうことでよろしいということいいですかね。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは次にいきます。議案第16号、鳥栖市学校運営協議会規則の制定について、お願いします。平川課長。

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。前回の10月の定例教育委員会で方向性を示し、総合教育会議でもこのことについて、市長と共に協議した内容になっています。いよいよ今回、議案第16号という形で示して、ここで決定するという運びになりますけれども、委員の皆様方、何かお気づき、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

協議会規則を法制審でも何回も協議をして、何回も木村参事が訂正や修正をしてきましたけれども、腐心したところの説明をお願いしたいと思います。木村参事。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

幾つか修正点等がございましたので、その辺りをご説明させてください。

まず、「目的」「趣旨」「指定」が、上から3つありましたけれども、「目的」と「趣旨」は同じではないかという指摘がありました。このことについては、文部科学省が提示している規則例に基づいているという説明で通っております。

その他、第4条に(1)から(4)までありますけれども、以前、(4)には「学校予算の編成及び執行に関する事」、(5)には「施設管理及び施設設備等の施設整備に関する事」というのがございました。これについては、教育委員会がしているので、学校に任せる必要はないのではないか。その下に「その他校長が必要と認める事項」があるので、そちらでいいのではないかとということで削除しております。

第5条第2項には「教職員の任用に関する事」もありました。又は「教育委員会に対する意見」というのもありましたけれども、それについても必ず規定を設ける必要はないということで、削除しております。

第11条「校長及び教職員は会長になることができない」としておりましたが、こ

ちらに「及び副会長」という文言を入れました。これは、第2項で「もしも会長がいなくなった時は副会長が会長をする」ことになっております。そうすると、結局、校長が会長になるということにも繋がるので、外したほうがいと文書法制係から助言を受け、「及び副会長」という文言を入れているところです。

第12条「会議の議事は出席委員の過半数で決して」と書いておりますけれども、これも本当にそれでいいのかという指摘もありましたが、運営協議会の委員は、学校側の気持ちを分かって、また、学校の趣旨・目的を分かって委員をされている方ですので、そこで反対するという事は、まず無いのではないかとということもありまして、過半数でも大丈夫ということで整理しているところです。

以前、第17条に「学校運営協議会の指定の取り消し」という項目がありました。しかし、必要ではないとの判断をいただきましたので、削除しております。

この他、質問としましては、「施行日を平成30年4月1日にした理由」や、「指導及び助言というのは指導だけでいいのではないか」、「小中一貫教育と学校運営教育がどのように関わりがあるのか」、「市内小中学校全てに設置するのか」、「合同設置にする学校は無いのか」などが出ました。

平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がございました。これによって大きく変わったのが、指定学校が今までありましたけれども、これは努力義務ということになったので、対象学校ということで全て変わりました。それによって予算関係も変わりました。補助金ですけれども変わっております。学校運営協議会の設置が努力義務になったこと、そして複数校で1つの協議会が設置可能になったこと、情報を地域住民に積極的に提供することが努力義務になったこと、この辺りが、先ほど申しました法律で改正された部分でございます。以上です。

●天野教育長

詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。制度が変わりまして、かなり対応しやすい内容に変わったのではないかと考えております。委員の皆様方、何かありましたらお願いします。古澤委員。

●古澤委員

実は、私も腐心された点については、個別でお尋ねしようかと思っておりました。その中で1点、第12条第2項の開催要件なのですけれども、「半数以上の出席がなければ開くことができない」という掲載の仕方も有りかもしれませんけれども、例えば「委員の3分の2」とか「4分の3の出席を以って開催する」とかいうのと比べると、何かネガティブな表現で謳ってあるのが気になったところです。普通、開催するにあたっての開催要件としては、「どれだけで」と言うのではないかなど。これはひょっとしたら私の考え違いかもしれませんけれども。

それともう1つ。もっと大事なことは、今から議会や、いろんところで御説明されるでしょうから、決まることはしっかりと押さえる必要があると思います。今後、これをベースに予算要求されるでしょうから、漏れのないように、しっかりとした予算要求をします。財政課のガードも固いでしょうけれども、積算根拠を示しながら、必要な予算は取っていただきたいと思っております。これは応援です。

●天野教育長

大事なポイントを指摘されましたけども。平川課長。

●平川学校教育課長

2点、御指摘ありがとうございます。まず、1点目につきましては、他の規則等を参考にして検討していきたいと思っております。それから2点目につきましては、確かに積算根拠を今、しっかりと作っております。そして、市長まで説明がつくようにし

て予算要求をしていきたいと思います。ありがとうございました。

●天野教育長

古澤委員、いいでしょうか。

●古澤委員

はい。

●天野教育長

他に委員の皆さま方からありませんか。吉原委員。

●吉原委員

運営協議会ということで、大きく地域を巻き込んだ協議会になると思います。それで、会議の公開ということで、第13条に「会議は特別の事情がない限りは公開とする」ということで、2項には「会議を傍聴しようとする者は予め会長に申し出なければならぬ」と書いてあります。地域を巻き込んだ大きな範囲になると思いますけれども、かなり周知していかないと、後で傍聴しようと思っても、聞いていなかったとかいうことになり得るかもしれませんので、この公開の仕方をどう考えてあるのかを教えてくださいたいと思います。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

実のところを申し上げますと、この規則を作るのに全精力を傾けているところでございまして、今、御指摘をいただいたところに関しては、具体的なものを持っておりません。ただ、公開するとなっている会議も沢山ございますので、そういう会議を主催している事務局等にお尋ねをして、参考にさせていただいて、対応していきたいと思っております。会議は、学校で開催することになるだろうと思っております。ですから、学校のホームページとか、学校便りとかで、そういうことは、当然行っていくだろうと思います。その他の方法について何かあれば、他の会議の事務局等にお尋ねをして、参考にさせていただきたいと思っております。

●天野教育長

他に。古澤委員。

●古澤委員

関連で。私も大きなプロジェクトに携わっていた経験があるのですが、基本的に会議はオープンなのですよね。ですから、自分が主催する時に「来てもらわない方がいいな」ということもあったのですけれども、今、課長がおっしゃったとおり、何で周知しなかったかということをおっしゃるので、ホームページや広報紙等を使って、積極的にPRをしていました。また、皆さんがパソコンを使われる訳ではないので、目にも訴える必要があるかと思っております。

大型の事業を何回かやった中での経験上、学校での開催で、関心が高いようであれば、傍聴が多い可能性もありますので、会場には、一定、傍聴者のスペースと椅子を準備するとか、そういった部分も漏れのないようにということで。その方々は、当然、発言はしてもらってはいけませんので、そこら辺に対する最初に説明する部分も、当然、持っていて、分からないとかおっしゃっているのだろうと思うのですけれども、そういったのも、きちっとルール化されているのがあるので、活用されたら如何かと思っております。

●天野教育長

ありがとうございました。来年度から、いよいよスタートということで、その辺の細やかな部分と言いますか、そこをしっかりと捉えて、公開についても情報発信に

しても、きちんと行っていきたいと思っています。他にいいでしょうか。それでは、議案第 16 号につきましては、承諾いただくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、次に議案第 17 号につきましては、18 号と関連した内容ですので、17 号、18 号とあわせてお願いいたします。佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。ずっと昔から、これをどうするのかという大きな課題がありまして、ずっと検討し、社会教育委員の皆さん方にも検討していただいた内容になるのですけれども、一応、方向が決まったということで示しております。委員の皆さんから御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。戸田委員。

●戸田委員

すみません、1つ教えてください。既存のとりごえ荘に移して、何か想定される課題というのはあるのでしょうか。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

今現在、とりごえ荘とやまびこ山荘の設置目的は、農業者等の健康増進とか、或いは研修などを通じて、地域の連携を深めるという休養施設、或いは滞在型農園施設となっておりますので、そういった条例そのものの改正も必要になってきます。

それから、これまで、社会教育研修場は使用料が無料でしたので、子どもたち、或いは成人のいろんな社会教育活動に非常に活用されてきたところでもございます。施設が老朽化して、なかなか使い辛い面も出てきましたので、近年では利用者も固定化して、少なくなったということもございますが、そういった性格の施設であったので、できれば、今後も施設の利用に関しては、できるだけ料金を低額に抑えて、社会教育、青少年健全育成の活動のための施設として使っていただきたいということで、料金についても検討を加えていただいているところでございます。以上です。

●天野教育長

戸田委員さん、いいでしょうか。

●戸田委員

はい。

●天野教育長

他にありませんか。この施設、こういうのがあるということ自体、どうですかね、委員さん方をご存知なかったというふうに思います。そのレベルですかね。

●副田委員

とりごえ荘は知っていました。ロケーションがいいところだなと思っております。

●天野教育長

実は、こういう施設があって、私も弥生が丘小学校にいた時は、九千部登山に行く時に中継地点で、ここでトイレを借りるということで使っていたのですけれども、ご存知のように利用状況を見ると、これだけ、ずっと減ってきているという状況の中で、社会教育研修場の在り方等についても検討する必要もあるということで、こういう形になりましたけれども、いいでしょうか。吉原委員。

●吉原委員

条例の廃止は分かりました。施設は崩すのか、今後、何か計画があれば教えてく

ださい。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

この施設については、今、非常に危険な状態になっておりますので、この条例の廃止の日を以って、その後、解屋を予定しているところです。まだ、具体的な今後の時期については、決定しておりません。以上です。

●天野教育長

いいですかね。

●吉原委員

はい。

●天野教育長

この後、人が入るとか、いろんなことがないようにだけはしておかないとですね。怪我したとかですね、そういうことも含めて、今後しっかり検討していきたいと思っております。それでは、第17号、第18号のこの議案については、御承認いただくということでいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは次にいきます。報告事項ということで、鳥栖市立図書館移動図書館車による館外サービスについてお願いします。佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。大きく機能の面も変えるということで、サービスの内容も変えるということで、変わっていくということですが、委員の皆さん方、御質問、御意見等ありましたらお願いします。副田委員。

●副田委員

質問させていただきます。このブックトラック4台にと書いてございますが、これは1か所に4台連なっていくということなのですか。ではなくて、ばらばらに1台ずつ、4台がそれぞれのところに稼働するということですか。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

4台を1か所に全て持っていきます。施設、或いは対象者によって、内容も変わって参りますし、入れ替えも必要となりますので、予備として、この他4台を準備して、すぐに入れ替えて持って行けるような形をとっていきたいと考えています。

●副田委員

そして、もう1点なのですが、例えばですが、定期巡回以外の箇所や日時でも要望があればと書いてありますが、この中に例えば、朗読のボランティアの方たちが、レストランなどで対応なさったり、いろいろ、そこで話し会をしたりというようなことを企画なさった時に、そのような場所にも巡回をお呼びすることができる可能性があるのかどうか、そのことについて1つ御質問です。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

一応、定期巡回施設の時間帯が決まっております。それ以外の時間帯で、いろん

な日時、或いは施設等の調整がつきましたら、そちらについては積極的に対応させていただきますと考えております。

●副田委員

ありがとうございます。ボランティアの方たちにそのような話を伝えたいと思います。ありがとうございました。

●天野教育長

他にいいでしょうか。下に移動図書館車が来ているということですので、定例会が終わりましたら見ていただきたいと思います。

この前、図書館の協議会があった時に若葉小学校の校長から「保育園などということですので、学校にも来ていただけますか」という質問がありましたが、「勿論、調整がきけば、学校にも行きます」ということになります。そうすると、あちこちからお呼びがかかることも多いでしょうね。そういうことで、最初は、その辺は創意工夫をしなくてはいけないのではないかなと思いますけれども、よろしく願いしたいというふうに思います。それではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に行きます。今後の予定について、江寄課長。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

盛り沢山ですね。沢山の行事等があるようでございますが、委員の皆さんから何か御質問等ありましたらお願いします。古澤委員。

●古澤委員

28 ページの鳥栖西中学校の創立 50 周年記念事業は、予定としては具体的にどういったことを計画されているのでしょうか。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

式典ですので、校長の話とかありますし、その後、鳥栖西中学校の卒業生で、ボクシングをやっている、東洋チャンピオンですかね、そこまでなった方による子どもたちへのメッセージ講演の予定をしているところです。以上でございます。

●天野教育長

いいでしょうか。1つだけ加えますと、教科「日本語」の授業を参観してもらうということで。スタートはということで、式典ということですがけれども、そういったことも加えて、地域の方にも来ていただくということではないかなというふうに思っております。他に。どうぞ。

●副田委員

佐藤課長、先ほどは的外れな質問をして申し訳ございませんでした。ぱっと見まして、ブックトラックというのは車が4台、連なっていくのかと勘違いしておりました。そうしましたら、下の方をしっかりと見ましたら、その中にブックトラックという本を設置したものがあってと、非常に失礼いたしました。私の勘違いでございました。申し訳ございません。

●天野教育長

他にいいでしょうか。今日は、鳥栖基山地区小中学音楽祭、一部が10時からで、二部が14時半からということですよ。私は14時半から出るようにしていますけれども、もし、時間があれば来ていただけたらと思います。江寄課長。

●江寄教育総務課長

訂正を1点だけ、お願いいたします。29 ページですが、11月27日に予定されております、多忙化解消検討委員会、場所が市役所3階第1委員会室になっていますが、南別館2階会議室に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

定例会の会場は、ここでもよろしいのですか。昨年は何か、違う会議室だったように思いますけれども。

●天野教育長

江寄課長。

●江寄教育総務課長

一応、議会事務局と調整を行った結果、こちらの会場で問題ないということでございますので、今回につきましてはですね。

●天野教育長

ありがとうございました。これで予定した分になりますけれども。それでは、これをもちまして11月定例会を終わります。皆さん、どうもありがとうございました。

議事録署名